参

議

院

内

閣

委

員

会

構造改革特別区域法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

政 府 は、 本 法 の 施行に当たり、 抜本的 な規制改革及び地方分権の推進の観点から次の 諸 点に留 意 ŕ 適 切

な措置を講ずべきである。

今後とも、 本 法 に基づき講じ 5 れ た 規 制 の特例 措置 につき、 評 価 委 員 会 の 評 価 を 経 τ 全国 的 に 展 開 す ベ

きとの 結論 に 達 した場 合に は、 速 ゃ か に 所 要 の 措 置を 実 施 ŕ 規 制 の 特 例措! 置 が 特 定 地 域 の 既 得 権 益 ح な

らないよう十分な配慮を行うこと。

近時、 提案に基づき構造改革 特別区域 に おい て講じられる規制 の 特例措置 ある L١ は 全 玉 に お しし て 実 施 さ

れ る 規 制 改 革 事 項 が 減 少 するー 方、 民 間 事 業 者 等 か 5 の 規 制 の 特 例 措 置 の 提 案 数 の 割 合 が 高 ま つ て 11 る 状

況 を 踏 ま え、 特 に 民 間 事 業者等 から の 提 案 が より 規 制 改 革 に 反 映さ. れ るよう、 構 造 改 革 特 別 \overline{X} 域 推 進 本 部

等に お いては、 規制所管省庁との 調整 を 層 強力に 行い、 規 制 改革が進展するよう努めること。

三 木 難 規 で 制 あることにか の特例措置に基づく事業実 んがみ、 特例措置を定めるに当たっては、 (施の件数が一定以上確保されない場合、 相当 数 の参入が見込まれるような条件整 当該特例措置につい ての評 価 が 備

を

行うこと。

四、「三歳 重 入 歳 複 れ 児以上と同 す が る 適 未満児に係る幼稚園入園 面 切 が に 存 行 樣 わ 在することから、 の教育は れるよう十分に なじ まな 事 ١١ 保 配 業」 育所 との結論が得られたことにかんがみ、 慮するとともに、 の 全 認定こども園 玉 展開に当たっては、 当 該 ح の 全 関 玉 係 展 で 開 評 保 が 価において、 保 護 者や 育所 一人一人の 現 等 場 に に混 おけっ 二歳児につい 発達段階 乱 る子育て を生じさせ 支 に ては 応 援 じ な 機 満三 L١ た 受 能 ょ لح

五 規 制 の 特 例 措 置の 相当数 が国と地方公共団体との関係調 整に 係るものであることを踏まえ、 今後とも、

う適

切

な措置

一を講じること。

右決議する。

層

の

地

方分

権

の

推

進を図ること。